

## 基本施策

※大綱 …「こども大綱」基本方針  
プラン…「現行プラン」基本方向

### (1) こども・若者の権利を尊重し、自分らしく成長できるよう支援する

大綱 1・2 / プラン 3

- こども・若者は、保護者や社会の支援を受けながらも自己実現の主体であり、多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障し、最善の利益を図る。
- 成育環境等によらず自分らしく成長できるよう支援する。

### (2) 良好な成育環境を確保し、こどもの健やかな育ちを支える

大綱 3・4 / プラン 2

- 子ども・若者の状況に応じた必要な支援を年齢等で途切れることなく行っていく。

### (3) 子育て当事者の視点を重視した支援を行う

大綱 3・4 / プラン 1

- 子育ては誕生前から大人になるまで続くものという認識の下、ライフステージを通じて子育て当事者への支援を行う。
- 子育てに関する経済的な支援や様々な家庭の状況に応じた支援を行う。

### (4) こどもや若者の成長を地域全体で支える体制の充実を図る

大綱 5・6 / プラン 4

- こどもや若者、子育て当事者の多様な価値観や考え方を尊重しながら、関係機関や民間団体など地域全体として支える環境を整備していく。